



平成 18 年 1 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏  
(コード番号 3382 東証第 1 部)  
問合せ先責任者 取締役 氏家 忠彦  
(TEL . 03 - 6238 - 3000 )

## 子会社の会社分割に関する分割計画書等の変更に関するお知らせ

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(以下「当社」)及び当社の完全子会社である株式会社イトーヨーカ堂(以下「IY」)は、本日開催したそれぞれの取締役会において、平成 18 年 1 月 10 日に公表いたしました IY の会社分割について、分割計画書の内容の一部変更を決定したことを受けて、同日公表の「子会社の会社分割及び吸収合併に関するお知らせ」の内容が変更となりますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の内容(変更箇所には下線を付しております)

(1)「2 - 1. 会社分割の要旨 (4) 分割により減少する資本の額等」の変更

(変更前)

本会社分割により減少する現 IY の資本の額等は、以下のとおりとする予定です。

資本金 金 0 円

資本準備金 本会社分割において新 IY が現 IY より承継する財産の価額から、承継する債務の額並びに上記 及び下記 ・ の額の合計額を控除した額

利益準備金 金 11,700 百万円

任意積立金その他の留保利益 金 473,258 百万円

(変更後)

本会社分割により減少する現 IY の資本の額等は、以下のとおりとする予定です。

資本金 金 0 円

資本準備金 本会社分割において新 IY が現 IY より承継する財産の価額から、承継する債務の額並びに上記 及び下記 ・ の額の合計額を控除した額

利益準備金 金 11,700 百万円

任意積立金その他の留保利益 金 461,214 百万円

(2)「2 - 1 . 会社分割の要旨 (6) 新設会社が承継する権利義務」の変更

(変更前)

新 IY は、本会社分割に際して、現 IY のスーパーストア事業及び関係会社管理事業（以下「本件営業」）に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を承継します。ただし、次の から\_\_までに掲げるものは承継せず、また、本会社分割の分割期日の前日までに、最終事業年度のない株式会社が剰余金の配当を行うことを許容する法務省令（以下「本件法務省令」）が制定されなかった場合には、さらに新 IY による平成 19 年 2 月期の予定中間配当相当額の現預金も承継をしないことにいたします。

当社の普通株式のすべて

株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンターの普通株式のすべて

株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所の普通株式のすべて

(変更後)

新 IY は、本会社分割に際して、現 IY のスーパーストア事業及び関係会社管理事業（以下「本件営業」）に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を承継します。ただし、次の から\_\_までに掲げるものは承継せず、また、本会社分割の分割期日の前日までに、最終事業年度のない株式会社が剰余金の配当を行うことを許容する法務省令（以下「本件法務省令」）が制定されなかった場合には、さらに新 IY による平成 19 年 2 月期の予定中間配当相当額の現預金も承継をしないことにいたします。

当社の普通株式のすべて

株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンターの普通株式のすべて

株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所の普通株式のすべて

株式会社ヨークベニマルの普通株式のすべて

株式会社ヨークマートの普通株式のすべて

(3)「2 - 2 . 分割当事者の概要 (8) 株主資本（株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）」の変更

(変更前)

606,435百万円（予定）

(変更後)

594,392百万円（予定）

(4)「2 - 2 . 分割当事者の概要 (9) 総資産（株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）」の変更

(変更前)

996,141百万円（予定） 4

(変更後)

984,097百万円（予定） 4

(5)「2 - 3 . 分割する事業部門の内容 (2) 分割事業部門の平成 17 年 2 月期における経営成績」の変更

(変更前)

(単位：百万円)

	分割事業部門 ( a )	現 IY 平成 17 年 2 月期実績 ( b )	比率 ( a / b )
売上高	1,455,358	1,455,358	100.0%
売上総利益	395,276	395,276	100.0%
営業利益	8,800	8,800	100.0%
経常利益	<u>9,193</u>	27,081	<u>33.9%</u>

(変更後)

(単位：百万円)

	分割事業部門 ( a )	現 IY 平成 17 年 2 月期実績 ( b )	比率 ( a / b )
売上高	1,455,358	1,455,358	100.0%
売上総利益	395,276	395,276	100.0%
営業利益	8,800	8,800	100.0%
経常利益	<u>8,703</u>	27,081	<u>32.1%</u>

(6)「2 - 3 . 分割する事業部門の内容 (3) 承継させる資産・負債の項目及び金額(予定)」の変更

(変更前)

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	313,666 1	流動負債	164,428
固定資産	<u>682,475</u>	固定負債	161,727
合計	<u>996,141</u>	合計	326,156

1:ただし、本会社分割の分割期日の前日までに本件法務省令が制定されなかった場合には、記載の額から新 IY による平成 19 年 2 月期の予定中間配当相当額が控除されます。

(変更後)

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	313,666 1	流動負債	164,428
固定資産	<u>670,431</u>	固定負債	161,727
合計	<u>984,097 1</u>	合計	326,156

1:ただし、本会社分割の分割期日の前日までに本件法務省令が制定されなかった場合には、記載の額から新 IY による平成 19 年 2 月期の予定中間配当相当額が控除されます。

(7)「2 - 4 . 分割後の現 IY の状況 (5) 総資産」の変更

(変更前)

78,525 百万円

(変更後)

90,568 百万円 (予定) 1

1:ただし、本会社分割の分割期日の前日までに本件法務省令が制定されなかった場合には、記載の額に新 IY による平成 19 年 2 月期の予定中間配当相当額が加算されます。

(8)「3 - 2 . 合併当事会社の概要 (8) 株主資本 (株式会社イトーヨーカ堂 SHC (消滅会社、本会社分割後)」の変更

(変更前)

78,525 百万円 (予定)

(変更後)

90,568 百万円 (予定) 4

4:ただし、本会社分割の分割期日の前日までに本件法務省令が制定されなかった場合には、記載の額に新 IY による平成 19 年 2 月期の予定中間配当相当額が加算されます。

(9)「3 - 2 . 合併当事会社の概要 (9) 総資産 (株式会社イトーヨーカ堂 SHC (消滅会社、本会社分割後)」の変更

(変更前)

78,525 百万円 (予定)

(変更後)

90,568 百万円 (予定) 5

5:ただし、本会社分割の分割期日の前日までに本件法務省令が制定されなかった場合には、記載の額に新 IY による平成 19 年 2 月期の予定中間配当相当額が加算されます。

以 上